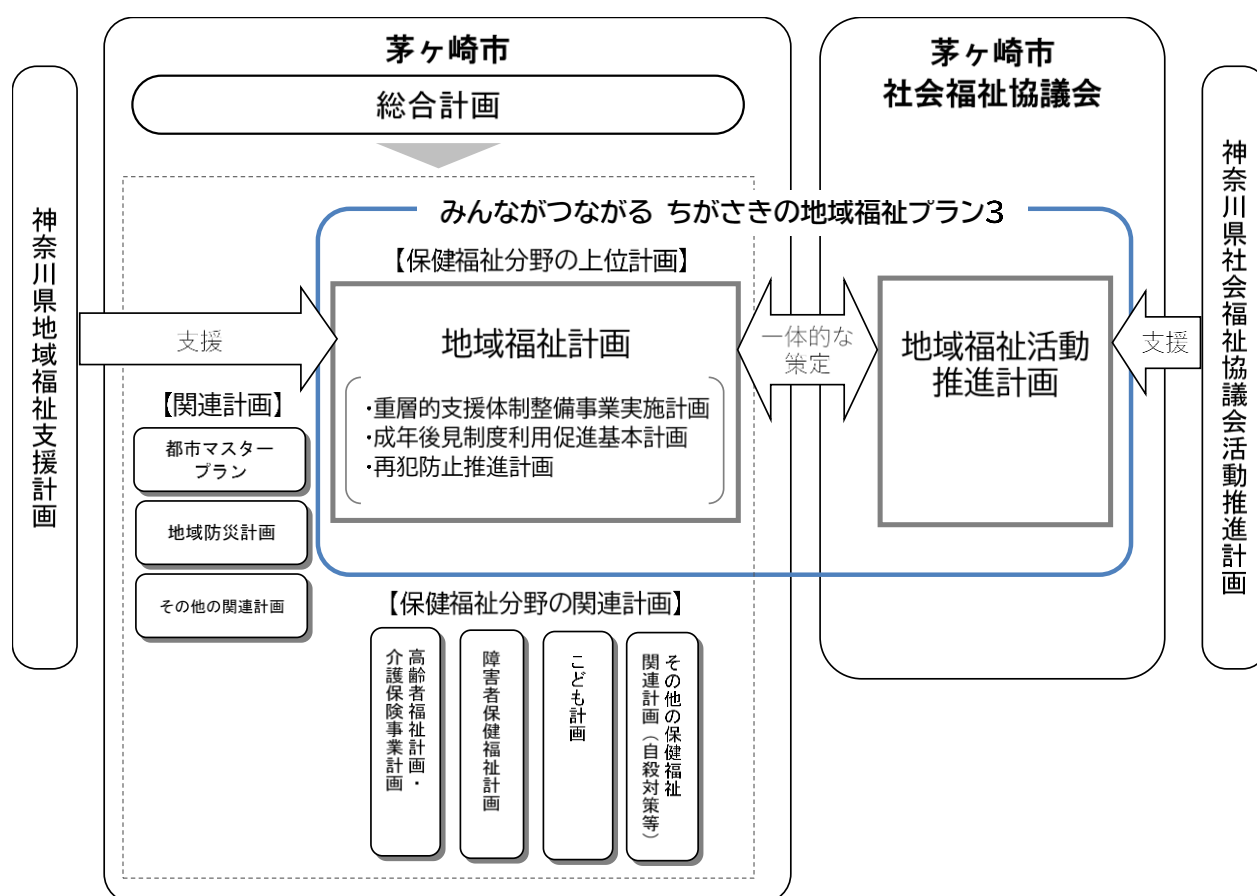


第2期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画(案)について

1 計画の位置づけ

第 1 期成年後見制度利用促進基本計画と同様に、本市の地域福祉計画と茅ヶ崎市社会福祉協議会の地域福祉活動計画が一体となった「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」(以下、地域福祉プランという。)に包含します。

なお、令和 8 年度を始期とした「(仮称) みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン 3」では、成年後見制度利用促進基本計画だけでなく、「重層的支援体制整備事業実施計画」、「再犯防止推進計画」を包含し、地域共生社会の実現に向けた福祉分野の取り組みを総合的に推進します。



2 計画の体系

基本理念	基本目標	取組みの方向性	主な取組み
一人ひとりを尊重し、共に見守り支え合い、心豊かに暮らせるまちをつくりまします	1 つながる 地域に、様々な人と出会い、互いに尊重し合う関係が生まれる場をつくりまします。	●多様性の理解促進 ●出会い・つながりづくり ●つながりの継続	●交流による相互理解の促進 ●出会いが生まれるきっかけづくり ●多様な居場所づくり ●つながり続ける工夫
	2 活動する それぞれの持ち味やできることを活かす機会をつくり、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。	●地域活動の活性化につながる情報発信 ●地域とつながる人を増やす ●多様な参加の機会づくり	●参加・活動したくなる情報を届ける工夫 ●多様な主体ができることを活かせる機会の拡充 ●担い手の育成・支援
	3 支え合う 誰もが安心して暮らせる地域になるよう、みんなで課題に取り組み、支え合う仕組みをつくりまします。	●本人・世帯を中心とした相談支援体制の充実 ●地域の課題に地域で取り組むことができる体制の拡充・強化 ●地域で暮らし続けることを可能とする仕組みづくり	●本人や世帯からの視点を尊重した支援体制づくり ●ネットワークの拡充・強化 ●本人らしい暮らしを支える体制づくり (第2期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画) ●福祉的な関りで地域社会での暮らしを支える体制づくり (第1期茅ヶ崎市再犯防止推進計画) 包括的支援体制の整備 (社会福祉法第106条の3) ▲ 第2期茅ヶ崎市 重層的支援体制整備事業 実施計画 包括的相談支援事業 多機関協働事業 アウトリーチ等を通じた 継続的支援事業 参加支援事業 地域づくり支援事業

3 「(仮称)みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン3」目次

はじめに	1 計画策定の趣旨 2 計画の位置づけ・構成 3 計画期間 4 計画における地域のとらえ方
第1部 これまでやってきたこと	1 前計画期間における主な社会変化・法改正等 2 茅ヶ崎市の現状 3 地域福祉に関する市民の意識 4 前計画の振り返り
第2部 これからみんなで取り組むこと	1 計画の基本的な考え方 2 計画の展開 3 計画の推進に向けて 4 地域福祉プランを補完する3つの計画 第2期茅ヶ崎市重層的支援体制整備事業実施計画 第2期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画 第1期茅ヶ崎市再犯防止推進計画
資料編	

4 成年後見制度利用促進基本計画の構成

第1期	第2期
1 計画策定の趣旨 (1) 計画策定の背景 (2) 計画の位置づけ	地域福祉プラン3「はじめに」へ包含します。
2 制度について (1) 制度の趣旨 (2) 制度の内容	地域福祉プラン3「第2部 4 地域福祉プランを補完する3つの計画」内に掲載します。 不足がある場合は、注釈や資料編へ記載し補います。
3 成年後見制度の現状と課題 (1) 茅ヶ崎市の成年後見制度に関する取り組み状況 (2) 全国の成年後見制度に関する現状 (3) 茅ヶ崎市の成年後見制度に関する現状	地域福祉プラン3「第1部」へ包含します。 不足がある場合は、注釈や資料編へ記載し補います。
4 目指すべき姿 “自分らしさを大切に！ 支えがあれば決められる！ みんなで権利を守り 暮らしを支える地域づくり”	地域福祉プラン3「第2部 2 計画の展開」内の「主な取り組み」として掲載します。 “本人らしい暮らしを支える体制づくり”
5 取り組みの展開 ① 広報・周知を通じた理解促進・啓発活動 ② 早期に支援につなげる体制づくり ③ 利用しやすい制度運営 ④ 地域の関係機関同士のネットワークの構築 ⑤ 専門的人材の育成支援	地域福祉プラン3「第2部 4 地域福祉プランを補完する3つの計画」内に掲載します。 成年後見制度の理解促進と適正な運用 地域連携ネットワークの機能強化 意思決定支援の強化 担い手の確保及び育成・支援 不足がある場合は、注釈や資料編へ記載し補います。

4 地域福祉プランを補完する3つの計画

2 第2期茅ヶ崎市成年後見制度利用促進基本計画 ～本人らしい暮らしを支える体制づくり～

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、物事を判断する能力が十分でない人の権利を守るため、成年後見人等を選任して、本人の暮らしや財産を法的に保護し、本人の意思を尊重した支援を行う制度です。

本人の思いや希望を大切にしながら本人らしく暮らしていけるようにすること（＝権利擁護）、判断や選択が難しいときに一緒に考え、決める手助けをすること（＝意思決定支援）、お金や財産を適切に管理すること（＝財産管理）、医療や介護など生活に必要な契約や手続きを支えること（＝身上保護）を通じて、本人の暮らしを支えます。

本項は、「ちがさきの地域福祉プラン3」の基本目標3「支え合う」の主な取組み「本人らしい暮らしを支える体制づくり」を推進するものであり、「成年後見制度の利用促進に関する法律」第14条第1項の「当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」として位置づけます。

■ 主な取組み

成年後見制度の理解促進と適正な運用

中核機関を設置・運営し、物事を判断する能力が十分でない人（以下、本人という。）を支える親族や福祉の専門職などの権利擁護の意識向上を図るため、制度の理解促進に向けた周知啓発を行います。

また、本人の権利が守られ、適切な支援につながるよう、積極的な訪問による潜在ニーズのキャッチなど、中核機関のアウトリーチ機能の強化に努めます。

さらに、制度を必要とする人が適切に利用できる体制づくりとして市長申立てや利用支援事業に取り組むとともに、本人を中心とした支援体制を円滑に構築するため、本人の支援者や専門職団体などとの連携を推進し、マッチングや受任者調整を行います。

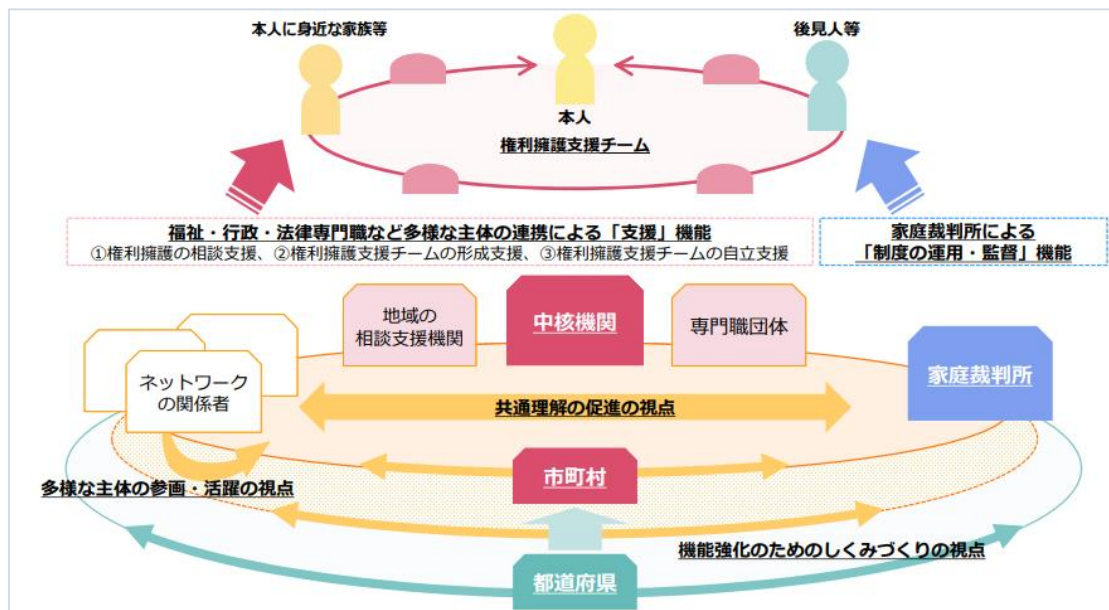
地域連携ネットワークの機能強化

地域連携ネットワークの中心的な役割を担う中核機関において、成年後見制度利用促進会議などの既存会議などの活用や、勉強会の開催などを通じて専門職団体との連携を進め、地域・支援機関・行政・専門職団体・法人後見人などの顔が見える関係を構築することで、本人を中心とした支援チーム体制の充実を図ります。

また、市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業と制度の連携を推進し、それぞれの特性を活かした切れ目のない支援を提供します。

合わせて、判断能力の低下に不安を抱える人に対し、必要時に適切な支援につながるよう、任意後見制度を入口として、地域と連携した見守り体制づくりに取り組みます。

■地域連携ネットワークのイメージ



出典：厚生労働省「第二期成年後見制度利用促進基本計画概要」

意思決定支援の強化

本人を支える親族や福祉の専門職などに対し、意思決定支援の必要性の浸透を図ります。

また、本人の意向や状況を継続的に把握し必要な支援を行うため、成年後見人等だけでなく、親族、福祉の専門職など、本人に関わる多様な支援者が意思決定支援の重要性を理解し、実践できるような本人の支援チーム体制の構築に取り組みます。

合わせて、本人が適切に判断できるよう、必要な情報を分かりやすく提供し、多様な選択肢を提示するなど、本人の意思決定支援に取り組みます。

担い手の確保及び育成・支援

市民後見人を養成するとともに、受任しやすい体制づくりに取り組みます。活動開始後も、定期報告時の助言や継続的な研修機会を提供し、その活動の支援に取り組みます。

また、親族後見人へ、後見活動に対する相談窓口の周知や、定期報告時の支援を強化します。親族後見人への関わりを継続し、安心して活動できる環境づくりに取り組みます。

合わせて、専門職団体や法人後見との連携を一層強化し、多様なニーズに対応できる体制づくりに取り組みます。

■取り組みの進捗を表す指標

項目	現状値（令和6年度）
成年後見支援センターへの相談対象者数（実人数）	345人
市民後見人の新規受任件数	3件



成年後見制度 ってなあに？

判断能力が十分でない人のために、本人の代わりに財産を管理したり、契約を結んだりする **成年後見人** 等を選ぶことで、その人が自分らしく暮らしていくことを支援する制度のことだよ。



それって、**地域福祉** に関係あるの？

地域福祉は、地域に住むみんなが安心して暮らせるように、みんなで **助け合ったり、支え合ったり** する仕組みや活動のこと。判断力が低下しても、その人の「こうしたい」という気持ちを尊重して、サポートしてくれる人がいれば、これまでと変わらず、**その人らしく** 地域で暮らしていけるよね。そういう意味で、成年後見制度は、地域福祉と関係が深いんだよ。



判断能力が不十分な人のため、私たちにできることはあるかなあ？

もちろんあるよ！
その人のことを考えて、理解しやすいように説明したり、その人が選べるように選択肢を用意したり、その人が安心して過ごすことのできる環境を整えたり、その人らしく地域で暮らしていけるにはなにが必要か、みんなで一緒に考えることから始めてみよう！

